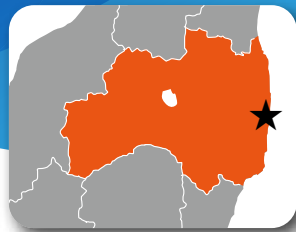




福島県 双葉地方広域  
市町村圏組合消防本部



# 応急仮設住宅 ふれあい巡回訪問並びに 帰還者世帯訪問事業

事例類型 VI広報活動

取組期間 平成23年9月から実施

## 背景

当消防本部管内では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により、管内8町村の全住民73,940人が県内外に避難生活を余儀なくされた。避難生活は長期化し自宅への帰宅も制限され、現在においても多くの住民が帰宅できない状態である。

そこで当消防本部は、火災や病気の予防、そして未曾有の災害にあった住民の心のケアの必要性、更には「今まで築いてきた地元住民との関係性や絆を、ここで断ち切らせてはならない」との想いから、平成23年9月に「応急仮設住宅訪問事業」を創設し7年間継続して全仮設住宅の訪問を実施している。

また、帰還された10,618人の支援として、帰還者世帯訪問事業を立ち上げ、生活の不安を少しでも取り除くとともに、防火意識を向上させるため、住宅用火災警報器(以下「住警器」という。)の設置状況確認を実施している。

## 内容

応急仮設住宅は、長屋式の住宅であり、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯での入居が多く、火災が発生すれば延焼拡大危険、人命危険が大きいという特徴がある。また、応急仮設住宅は、町村ごとに入居が分かれてはいるものの、行政区単位での入居とは限らずコミュニティーの形成がなされていないところが多い状況であった。

そこで、住宅防火、予防救急に特化したリーフレットを配布し、避難先での問題点や意見などの聴取をしながら、住民との対話とふれあいを重視し県内外全ての応急仮設住宅の全戸を訪問した。7年間で、トータル57,516世帯(平成23年9,514世帯、平成24年10,033世帯、平成25年6,026世帯、平成26年2,788世帯、平成27年8,154世帯、平成28年13,300世帯、平成29年7,701世帯)を訪問した。

本事業は、管轄の双葉郡外での消防活動であるため、応急仮設住宅が所在している県内外の各消防本部へ事業内容を伝え、可能な場合には合同で活動を実施した。同じく、地元の警察署員、消防団、婦人消防隊、社会福祉協議会にも積極的に協力をいただいた。

帰還者世帯訪問では、避難指示が解除され、帰還された世帯を対象に、住警器設置、火災予防、再開医療機関情報のリーフレットを配布し、帰還後の生活に対する不安点、消防に対しての要望等を聴取しながら、応急仮設住宅同様、住民との対話とふれあいを重視し訪問を実施した。

応急仮設住宅訪問、帰還者世帯訪問で得られた意見や問題点、不安点などについて、各関係機関と共有し、避難生活、帰還生活を安心して送ることができるよう努めた。

## 成果

避難生活も7年を経過し、残念ながら応急仮設住宅において数件の火災は発生したが、適切な避難・通報・初期消火により焼死者が発生していないということからも火災予防に一定の成果があったものと考えられる。

応急仮設住宅訪問を通して、各仮設住宅との関係が構築され、現在までに各種復興祭やふるさと祭といったイベントに参加し、また、防火講話や救急講習の実施も継続的に行うことができています。

帰還された住民の支援として、特例宿泊者世帯訪問、準備宿泊者世帯訪問、帰還者世帯訪問、高齢者世帯訪問の事業をあわせると、トータル6,665世帯(浪江町522世帯、葛尾村136世帯、大熊町46世帯、富岡町466世帯、楡葉町1,591世帯、広野町3,085世帯、川内村819世帯)を対象として訪問した。不在世帯には、繰り返し訪問し、それでも会えない場合には、不在者用リーフレットを投函した。住警器を設置していない世帯にあっては、設置を指導し、継続訪問により、未設置だった世帯が設置となった世帯も多く、訪問事業の成果を実感した。また、設置済住宅における住警器の維持管理状況にあっては、概ね良好であった。

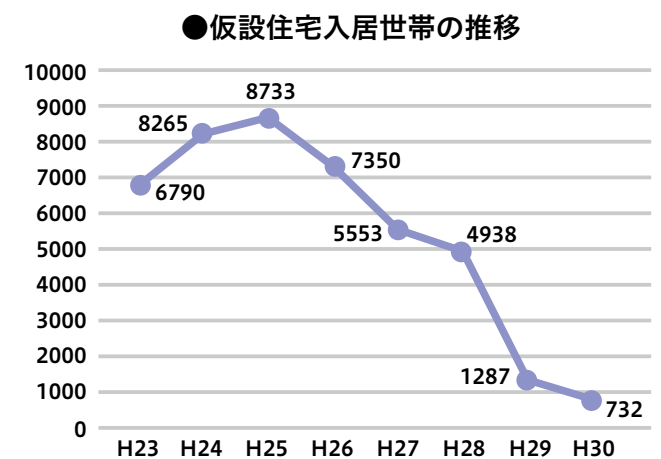
当初は、これらの訪問事業を通して住民とふれあい、住民の皆様にも少しでも元気を出してもらいたいという気持ちを持って活動してきたが、訪問先では訪問した職員が逆に元気、勇気、そして励ましの言葉などを頂くことにより「住民の生命・身体・財産を守る」という意識がより一層強くなるとともに、これからも全力で「ふるさと双葉」を守り、双葉郡住民のために職責を全うするという使命感が強くなった。改めて地元住民の温かさ、ありがたさ、絆を実感する事業となった。

今後も、避難を継続せざるを得ない住民、並びに帰還された住民の安心・安全のため、同事業を継続していく。

## 特記事項

応急仮設住宅訪問事業の実施について苦労した点として、最大111か所に9,998戸建設された応急仮設住宅が、管轄外の遠方へ職員を外向させる事業であるため、署の勤務人員の確保に苦慮したことがあげられる。最長距離は埼玉県加須市の250kmで往復移動時間だけで6時間を超えた。このほか福島県内の仮設住宅でも平均往復移動距離120km、平均往復移動時間は3時間を超える移動時間を費やした。職員は、非番、週休での活動も多かったが、全職員が一丸となって協力して実現した事業であった。

東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の発生から7年以上が経過し、避難指示区域の縮小にあわせて、応急仮設住宅の規模も縮小されている。一方で、帰還された住民への支援活動割合が増加している。今後も、住警器の設置率向上など、安心・安全な地域づくりに寄与していく決意である。



●応急仮設住宅訪問



●応急仮設住宅における  
消火器取扱訓練



●帰還者世帯訪問



●応急仮設住宅における  
応急手当講習会

## 選考委員のコメント

広域避難者の多い中、粘り強い努力で仮設住宅や帰還者世帯への訪問を行い、住民への防災啓発を通じて見守りを実施していることは大変評価できる。予防効果の向上のみならず、コミュニティー(住民の絆)の活性化につながるすばらしい取組である。